



## 徳地町報

対象事業	農家への貸付の条件
1 小規模土改事業	一件当り貸付金額 貸付利率 貸付の相手方 担保期間 借付期間 20,000円以上年2分以内農業を営む個人 1年内開 10年以内 100,000円未満
2 農業果樹の樹苗導入	10,000円以上年8分以内農業を営む個人 又はその組織する団体 3年以内 3年以内
3 農畜の導入	牛 50,000円以上年8分以内農業を営む個人 又はその組織する団体 1年内 大畜 5年以内 役肉牛 30,000円以上 中小畜 3年以内 豚 100,000円以上 仔(初生) 60,000円以上 (中猪) 100,000円以上 羊 50,000円以上
4 病害虫共同防除	20,000円以上年6分以内農業を営む個人の組合する団体 1年内 1年内
5 林業用機器の取得	50,000円以上年8分以内林業を営む個人 又はその組織する団体 1年内 5年以内 200,000円未満以内
6 林道の造成、改良及び復旧	50,000円以上年6分以内林業を営む個人の組合する団体 1年内 5年以内 100,000円未満
7 植栽生産加工施設の取得及び造成	15,000円以上年7分5厘林業を営む個人の組合する団体 1年内 5年以内
8 製糞又は冷造の施設の設置改修及び復旧	100,000円以上年6分以内農業を営む個人の組合する団体 1年内 5年以内
9 前各号に掲げるもののほか、林木漁業の経営の合理化促進のため認める事業	50,000円以上年6分以内農業を営む個人の組合する団体 1年内 5年以内

件当たり貸付金額が大きい

市町村ごとに付与事業の種類によって違

います。

つまり利子率が大きい

貸付対象事業の種類によって違

います。

ます。

ます。